

平成19年度小金井市一般会計決算概要

平成19年度の財政運営は、市税収入に増が見られたものの、国の地方財政政策における所得譲与税等の廃止に伴い、一般財源が大幅な減となり、財政調整基金等を取り崩すことにより歳入の確保を図りました。また「ごみ非常事態宣言」下での歳出の増加も市財政を圧迫する要因となりましたが、経常経費は更に厳しく抑制し、限りある財源の重点的効率的な配分の上、分権型社会への対応に向けた組織改正を実施し、市民サービスの充実と市民満足度の向上に努めました。さらに長期的視野に立ち繰越金を将来の財政需要に備え各種基金へ積み立てたことに加えて、職員勧奨退職制度も実施しました。

このような状況の下、歳入面では、市税全体の収入が約5億600万円前年度対比2.6%の増となり、個人市民税を中心として前年度実績を上回る決算となりました。しかし、所得譲与税の廃止、地方特例交付金は特別交付金の段階的廃止及び減税補てん債の廃止により、総額約12億9,000万円の減となりました。国庫支出金は、まちづくり交付金が大幅に減少しましたが、都支出金は東京都市街地再開発事業補助金が大幅に増加しました。

一方歳出面では、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業関連経費の大幅な増加により、投資的経費は歳出総額の13.9%を占めましたが、二枚橋焼却場の閉鎖に伴う関連経費は5億円以上の増加となりました。また積立金は約12億8,000万円を財政調整基金、職員退職手当基金、環境基金等へ積み立てました。

これらの結果、歳入決算額は前年度と同様に365億円を上回り、歳出決算額は353億円を超えて、前年度対比約5億円の増となりました。

平成19年度の前年度規模は、当初予算341億2,925万円に6回の補正予算16億2,766万9千円、繰越事業費繰越財源充当額10億4,630万2千円を加え、総額368億322万1千円となりました。これに対する決算額は、歳入総額が365億7,534万8千円で前年度対比0.2%の減、歳出総額は353億4,321万6千円で前年度対比1.4%の増となりました。その結果、形式収支は12億3,213万2千円で、翌年度への繰越財源2億1,495万8千円を差し引いた実質収支は10億1,717万4千円で前年度対比2億8,190万5千円の減となりました。なお、実質収支比率は平成19年度から分母に臨時財政対策債発行可能額を含むことに改正され、4.7%で前年度対比1.7ポイントの減となりました。

歳入の主な内容は、次のとおりです。

- ① 市税は、200億7,141万3千円で前年度対比2.6%の増となりました。
この主な要因は、個人市民税が定率減税の廃止等の制度改正や緩やかな景気回復基調に伴い増となったことに加えて、固定資産税は新築家屋の増加及び土地の非住宅用地への変更等によるものです。なお、収入率は96.2%で前年度実績を維持しました。
- ② 地方譲与税は、2億1,328万6千円で前年度対比70.2%の減となりました。この主な要因は、所得譲与税が5億141万8千円の皆減となったことによるものです。
- ③ 利子割交付金は、2億5,344万1千円で前年度対比38.0%の増となりました。
- ④ 配当割交付金は、1億2,492万円で前年度対比14.7%の増となりました。
- ⑤ 株式等譲渡所得割交付金は、8,650万円で前年度対比11.2%の減となりました。
- ⑥ 地方消費税交付金は、10億6,500万5千円で前年度対比2.2%の減となりました。
- ⑦ 自動車取得税交付金は、2億2,265万2千円で前年度対比11.7%の減となりました。
- ⑧ 地方特例交付金は、1億2,809万4千円で前年度対比81.0%の減となりました。この主な要因は、定率減税の廃止に伴い激変緩和措置である特別交付金分が5億5,937万1千円の減となったことによるものです。
- ⑨ 地方交付税は、5,773万円で前年度対比11.6%の減となりました。この主な要因は、国内での大規模災害の増加、不交付団体に対する特別交付税の制度変更により算定額が減少したことによるものです。
- ⑩ 交通安全対策特別交付金は、1,618万2千円で前年度対比3.5%の減となりました。
- ⑪ 分担金及び負担金は、2億8,831万1千円で前年度対比6.4%の増となりました。この主な要因は、認可保育所の1園増に伴い保育所運営費保護者負担金が2,098万7千円の増となったことによるものです。
- ⑫ 使用料及び手数料は、10億5,874万5千円で前年度対比1.6%の減となりました。この主な要因は、一般家庭系ごみ処理手数料が2,202万2千円の減となったことによるものです。
- ⑬ 国庫支出金は、34億627万3千円で前年度対比5.3%の減となりました。

この主な要因は、市街地再開発事業補助金が5億8,780万円、障害者自立支援給付費負担金が9,003万6千円それぞれ増となりましたが、まちづくり交付金が8億3,900万円の減となったことによるものです。

- ⑭ 都支出金は、38億2,699万9千円で前年度対比10.0%の増となりました。この主な要因は、まちづくり・まちづくりパートナー事業委託金が2億1,755万4千円の減となりましたが、東京都市街地再開発事業補助金が2億9,390万円、障害者自立支援給付費負担金が4,501万8千円、市町村土木費補助金が1,991万円、子育て推進交付金が1,668万1千円、参議院議員選挙費委託金が3,705万3千円それぞれ増となったことによるものです。
- ⑮ 財産収入は、8,343万4千円で前年度対比38.0%の増となりました。この主な要因は、廃滅水路の土地売却収入が5,010万円の皆増となったことによるものです。
- ⑯ 寄附金は、1億6,633万4千円で前年度対比8.6%の減となりました。この主な要因は、公園協力金が832万1千円の減となったことによるものです。
- ⑰ 繰入金は、8億3,815万円で前年度対比11.1%の減となりました。この主な要因は、職員退職手当基金繰入金が1億5,000万円、財政調整基金繰入金が1億円、環境基金繰入金が5,925万円それぞれ増となりましたが、都市再開発整備基金繰入金が1億8,550万円、鉄道線増立体化整備基金繰入金が1億1,500万円、みどりと公園基金繰入金が8,070万円それぞれ減となったことによるものです。
- ⑱ 諸収入は、3億2,708万円で前年度対比2.0%の減となりました。
- ⑲ 市債は、25億2,780万円で前年度対比15.4%の減となりました。この主な要因は、建設事業債全体が1億6,840万円、発行可能額から抑制した臨時財政対策債が5,000万円、住民税等減税補てん債が2億4,190万円それぞれ減となったことによるものです。

次に歳出ですが、執行率は96.0%、不用額は11億2,230万2千円で、前年度対比1億1,982万7千円の増となりました。

歳出を、性質別分類（普通会計ベース）から見た主な内容は、次のとおりです。

- ① 義務的経費は、161億7,821万2千円で前年度対比3.1%の増となりました。この主な要因は、人件費が84億3,658万7千円で3,454万9千円、0.4%の増、扶助費が50億1,436万6千円で2億9,335万3千円、6.

2%の増、公債費が27億2,725万9千円で1億6,495万2千円、6.4%の増となったことによるものです。

- ② 投資的経費は、49億87万2千円で前年度対比11.6%の減となり、歳出決算総額に対する構成比は13.9%となりました。この主な要因は、武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業関連経費が12億3,797万7千円、小中学校校舎耐震補強工事3校が3億634万8千円それぞれ増となりましたが、JR中央本線連続立体交差事業負担金が1億9,310万8千円、都道134号線用地取得に伴う物件補償費が1億3,660万4千円それぞれ減となり、梶野公園用地取得費が9億907万5千円、中間処理場改修工事が7億318万5千円、くりのみ保育園耐震補強等工事が5,791万8千円それぞれ皆減となったことによるものです。
- ③ 物件費は、54億8,745万1千円で前年度対比6.2%の増となりました。この主な要因は、燃やすごみ収集運搬委託料が9,359万2千円、統合化システムに要する経費が9,138万3千円、組織改正に要する経費が2,190万2千円、不燃ごみ資源化処理委託料が2,040万2千円、児童館運営委託料が1,442万6千円、学校給食調理委託料が1,390万3千円それぞれ増となったことによるものです。
- ④ 補助費等は、42億6,973万3千円で前年度対比15.6%の増となりました。この主な要因は、二枚橋衛生組合分担金が3億4,840万5千円の減となりましたが、広域支援に係る可燃ごみ処理経費が7億3,300万2千円、生ごみ減量化処理機器購入費補助金が7,488万2千円、土地開発公社支出金が2,161万7千円それぞれ増となったことによるものです。
- ⑤ 繰出金は、30億5,069万7千円で前年度対比1.1%の減となりました。国民健康保険特別会計繰出金は10億2,253万6千円で0.1%の増、下水道事業特別会計繰出金は6億9,087万7千円で3.6%の減、老人保健医療特別会計繰出金は4億9,262万6千円で1.7%の減、介護保険特別会計繰出金は8億4,465万8千円で0.1%の減となりました。
- ⑥ 積立金は、12億8,005万4千円で前年度対比16.3%の減となりました。この主な要因は、地域福祉基金積立金が4,949万5千円、環境基金積立金が4,400万円それぞれ増となりましたが、職員退職手当基金積立金が2億5,000万円、財政調整基金積立金が1億円それぞれ減となったことによるものです。

次に、代表的な財政指標を見ますと、

- ① 実質収支比率は、4.7%で前年度対比1.7ポイントの減となりました。
- ② 経常収支比率は、92.3%で前年度対比4.2ポイントの増となりました。
- ③ 人件費比率は、23.9%で前年度対比0.2ポイントの減となりました。
- ④ 投資的経費比率は、13.9%で前年度対比2.0ポイントの減となりました。
- ⑤ 公債費比率は、8.7%で前年度対比0.1ポイントの減となりました。
- ⑥ 財政力指数は、1.129で前年度対比0.017ポイントの増となりました。

本市の行財政改革のメルクマール（進捗を確認するための基準）とされてきた人件費比率は、平成17、18年度では24.1%を維持し、平成19年度は23.9%でベスト数値を更新しました。分母となる歳出総額の増という要因はありますが、35名の定年退職に併せて、19名の勸奨退職制度を実施し、平成16年度からの勸奨退職累計を60名とするなど、後年度の財政負担の軽減と組織の活性化を図りました。

また、財政構造の弾力性等質的改善のメルクマールである経常収支比率は、算定式の分母となる経常一般財源は、市税の増加はあったものの所得譲与税の皆減等により約8億2,600万円減少しました。一方、分子となる経常経費に充当する一般財源は、人件費が約1億2,400万円減少しましたが、公債費が約1億6,600万円、物件費が約2億700万円それぞれ増加した結果、前年度88.1%から92.3%となり、分母から特例債を除いた場合では93.3%から96.5%となりました。

これらの代表的な財政指標の数値は、これまでの間、財政の健全化に向け全庁を挙げて真摯に取り組んできた結果であり、改革なくして今はありません。しかし、改革はまだまだ道半ばです。平成9年度に退職手当債を発行してから10年が経過し、平成20年度末には償還が終わります。また「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の下、平成19年度決算から、財政健全化に係る4指標の公表が義務付けられました。今こそ、自治体自身が財政規律を緩めることなく、将来にも持続可能な財政基盤の構築に向けた新たなスタートラインにつき、財政の健全化に向けた取組を、不断に努めていかなければなりません。

今後さらなる行財政改革を推進し、臨時財政対策債依存の財政運営から脱却、多様化高度化する市民ニーズに応えていくとともに、新焼却施設建設に向けての取組み、武蔵小金井、東小金井両駅の周辺整備、老朽化した施設の改修、そして大量の職員退職金問題等残された課題を先送りすることなく、「愛着と誇りの持てるまちづくり」、「緑ゆたかな風格のあるまち」、「自信と活力に満ちた、元気な小金井」を創造してまいります。